

令和3年9月定例会 地方創生・行財政改革特別委員会の概要

日時 令和3年10月12日(火) 開会 午前10時 4分
閉会 午前11時42分

場所 第4委員会室

出席委員 齊藤邦明委員長
飯塚俊彦副委員長
逢澤圭一郎委員、内沼博史委員、日下部伸三委員、田村琢実委員、本木茂委員、
平松大佑委員、松坂喜浩委員、山本正乃委員、田並尚明委員、権守幸男委員、
前原かづえ委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部]
堀光敦史企画財政部長、中山貴洋政策・財務局長、西村朗地域経営局長、
都丸久財政課長、竹内康樹計画調整課長、北聡子地域政策課長
[総務部]
廣川達郎税務局長、若林裕樹参事兼税務課長
[県民生活部]
田辺勝広共助社会づくり課長
[福祉部]
藤岡麻里地域包括ケア課長、大熊誉隆少子政策課長、
五十嵐利行高齢者福祉課副課長
[保健医療部]
鈴木しげみ健康長寿課副課長
[産業労働部]
由井秀明産業労働政策課副課長、前田雄一産業支援課副課長、
林田泰明観光課副課長、倉持和之雇用労働課副課長、
柳沢禎人産業労働部企画幹兼人材活躍支援課副課長
[農林部]
今西典子農業政策課副課長

会議に付した事件

地方財源の確保対策について
地方創生・SDGsの推進について

逢澤委員

- 1 資料1について、骨太方針では「一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保」とあるが、本県もコロナ後の景気回復に向けての対策や増え続ける社会保障費等、行政サービスの増大が想定される中で、歳入歳出のギャップが大きくなると思われる。このギャップに対して県はどのように対応していくのか。
- 2 資料2の地方税の状況について、国に対して抜本的な税財源の見直しを要望していくということは理解するが、今般の社会情勢を考えると急に状況が好転することは難しいものとする。そのような中で、地方法人二税について、令和3年度が昨年度に引き続き大幅に落ち込む見込みとなっており、本県についても同様の状況と考えるが、今後の見込みについて伺う。

財政課長

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが不透明な中、持続可能な財政運営を行っていくためには、財政基盤の強化が必要である。そのため、歳入・歳出の両面から徹底的な見直しを行い、収支ギャップの圧縮に努める必要がある。具体的には、歳入面では、先端産業の育成や創業支援など、県内企業の「稼ぐ力」を高める施策に取り組むことにより、将来的な税収増を図るとともに、国庫支出金や企業版ふるさと納税といったあらゆる財源の確保に努めていく。また、歳出面では、令和3年度予算から新規重点事業を検討するに当たって、EBPMの視点で客観的なデータに基づき行うことにしたが、今年度から既存事業についても全事業EBPMの考え方に基づいてゼロベースでの見直しを各部局にお願いしている。こうした取組によって、筋肉質な財政体質に引き上げ、持続可能な財政基盤を強化するとともに、財源調整のための基金残高を復元しなければならないので、そうしたところにも留意していく。

参事兼税務課長

- 2 法人二税の今後の見込みであるが、本県の令和3年度当初予算額において、法人二税は1,334億2,900万円と見込んでおり、令和2年度当初予算に対しては、266億9,200万円の減、率にして16.7%の減としている。これは、当初予算編成時の景気の状態や税制改正による影響、さらには各企業の業績などを加味して見込んだものである。ウィズコロナの社会情勢が続くことを前提に見積もったものである。現時点の状態として、本県の8月末時点の法人二税の調定額は、前年度と比べて約11%の増となっており、回復基調にある。これは、中国や米国を中心に海外の経済情勢が早めに回復していることを背景に、一部の企業の業績が急速に回復していることや、巣ごもり需要の恩恵を受けた企業が業績を伸ばしているものと分析している。一方で、世界経済の回復に伴う原材料価格の高騰や半導体不足などの懸念材料があるほか、緊急事態宣言解除後の消費者心理や企業業績に与える影響などもあるため、見込みは難しい状況にある。これらの動向を注視しながら、今後も引き続き慎重に見極めていきたい。

逢澤委員

- 1 臨時財政対策債の廃止を念頭に資料が作られているが、国への要望はあくまで県とし

ての願望であり、国から臨時財政対策債の廃止の方向性が示されていない中で、現実的視点をもって財政運営を行う努力を考えるべきかと思うがいかがか。

- 2 県債残高の推移をみると、臨時財政対策債と減収補填債を除く県債残高は減少しているが、県の発展を見据えて必要な未来への投資をしていくべきではないか。
- 3 法人二税が回復基調にあるとのことだが、どのような分野が好調で、法人二税を引き上げる要因となっているのか。また、減収となる業種も間違いなくあると思うが、どのように見込んでいるのか。

財政課長

- 1 仮に臨時財政対策債の発行が引き続き行われた場合、見かけ上の県債残高は増加していくことになる。本県の一般会計県債残高は令和3年度末で約3.9兆円となる見込みであるが、そのうち約1.9兆円、約48%が臨時財政対策債の残高となる。県では、臨時財政対策債と減収補填債を除く県が発行をコントロールできる県債残高については着実に減少させ、将来世代に過大な負担を残さないよう努めている。そうした中であっても、歳入・歳出の両面から見直しを行うことが必要であり、限られた財源をより効果的・効率的に活用していく。また、デジタル化・ペーパーレス化によって行政プロセスの見直しなどを行い、業務の効率化と中長期的な行政コスト削減にも取り組むことで、持続可能な財政運営に努めていく。
- 2 令和3年度当初予算においては、有利な地方債を積極的に活用しており、国の補正予算を活用した13か月予算ベースで前年度と比較すると、公共事業費は19.5%増を確保している。公共事業費の当初予算ベースでの推移を見ると、平成29年度から令和2年度まで4年連続で増額している。国の国土強靱化の推進に合わせた形ではあるが、有利な県債を活用して、必要な公共事業への投資は積極的に実施している。また、公共事業費を含む投資的経費全体でも、当初予算ベースでは平成30年度から令和3年度まで4年連続で増額している。引き続き、将来負担には配慮しつつ、国庫補助金や交付税措置のある有利な県債を活用し、本県の発展につながる未来への投資をしっかりと行い、県内経済の活性化に努めていく。

参事兼税務課長

- 3 好調業種は、スーパーマーケットなどの卸・小売業や、化学工業などの製造業である。また、不調業種としては、鉄道軌道業、宿泊・レジャー業などがある。

逢澤委員

いずれにしても楽観視できる状況ではないので、企業業績の回復基調に油断することなく、県税収入を確保するための対策をしっかりと講じるべきではないか。

参事兼税務課長

税収確保対策としては、特に法人関係であれば高額滞納事案が発生することがある。滞納にならないよう課税段階からの納期内納税のしようや、滞納事案に関しても早期調査・早期処分を行うなど、税収確保対策に取り組んでいきたいと考えている。議員御指摘のとおり、楽観視できる状況ではないと考えており、令和2年度の決算の状況や直近の収入状況等を踏まえ、今一度、目標の納税率や収入未済額などの再設定を行い、各県税事務所と一体になって、戦略的に税収確保対策に取り組んでいきたい。

平松委員

- 1 資料4のSDGsについて伺う。プラットフォーム分科会に市町村等が延べ33者参加とのことだが、県と民間だけでなく各自治体との連携も重要と思う。この認識に間違いはないか。
- 2 例えば、子ども食堂の取組であれば、輸送、保管場所の確保などの課題があると思われるが、事業を行う上で連携すればより効果がある業種ということが見えてきたと思われる。県から積極的に参加を呼び掛けることも必要だと思うがどうか。

計画調整課長

- 1 県や市町村の取組は全てSDGsにつながると考えており、地域やテーマの特性に応じて、より多くの市町村に参加していただきたいと考えている。参加していない一部の市町村に理由を聞いたところ、新型コロナウイルス感染症対策の影響により人手不足で現時点では参加ができないとのことであった。しかしながら、市町村にも参加いただき、多くの知恵で相乗効果を生む事業を考えることが大事である。市町村分科会を通じて、より参加を促していきたい。
- 2 分科会での事業の検討が進んで、参加いただきたい企業のイメージが出てきたところである。各企業も参加して事業のイメージができたところだが、参加企業が別の企業に声掛けもされており、県からも参加を呼び掛けていきたい。また、会員でない企業に対してもプラットフォームへの入会勧誘を行い、分科会に参加いただけるよう努めていく。

平松委員

SDGsは全63市町村が分科会に参加し、県民総ぐるみで行っていかねばならないと思っている。延べを除けば参加市町村は25である。入っていない要因等を分析、検討し、全63市町村が参加していただきたいと思うがいかがか。

計画調整課長

SDGsをより一層浸透させるためには、全市町村の参加が必要不可欠だと考えている。市町村分科会を活用してより一層の意見交換を図り、どうしたら参加しやすくなるかなどを聞き、より各市町村の地域特性に見合った分科会検討を行っていきたいと考えている。

内沼委員

- 1 市町村も人手不足のため、分科会に参加することによるメリットやプラスを示さないと参加が難しいのではないか。市町村へのメリットの説明も含めしっかり取り組んでいただきたいがいかがか。
- 2 埼玉版SDGs推進アプリについて、10,000ダウンロードを目標としているが、埼玉版SDGsの取組について理解がないとなかなか進まないと思う。どのようなPRを行うのか。
- 3 資料3について、令和6年度までの総合戦略となっているが、目標を達成していないものも案外あり、コロナ禍の影響が大きいと考えている。令和3年度の目標に対しての進捗及び影響に対して、コロナ禍の影響も踏まえ令和6年度に向けてどのように進捗させていくのか。
- 4 保育士確保については、年度目標を下回っている。就職相談を一時停止したことも影響すると書いてあるが、やはり、東京都との賃金格差が大きく影響してくるのではないか。保育所をどれだけ造っても保育士が確保できないと絵に描いた餅になってしまう。

令和6年度までに目標達成できるのかということと、公定価格についても伺う。

- 5 合計特殊出生率について、令和2年は平成30年よりも下がっている。今年度の年度目標は1.45、その先の目標はもっと高い目標になっている。本当にこれは達成できるのか。

計画調整課長

- 1 SDGsをより一層推進するには、全市町村が参加してより浸透していくことが大事と考える。地域特性を踏まえ、市町村の事業をSDGsと絡めることで、より発信力が高まるのではないかと考える。市町村分科会を通じて、話し合っどうメリットが高まるか検討、発信していきたい。企業については、官民連携プラットフォームに入会いただくことで、企業同士で情報交換し、情報共有やSDGsについての認識をより強くしていく。また、SDGsパートナー登録制度に参加いただくことにより、SDGsになじみがない中小企業であったとしても、企業価値を高め、対外的にSDGsを実践している証となる。9月からはパートナー専用のロゴマークを各自の名刺やホームページなどに使用できるほか、パートナー登録時に設定した目標の達成などに応じて金利が優遇される融資を利用できる可能性があるなどのメリットがある。こうしたメリットを積極的にPRし、市町村や企業の参加を呼び掛けていきたい。
- 2 総務省の調査では20代、30代のスマートフォン利用率が98%を超えている状況である。高齢者には広報紙、更に若い人には教育機関と情報伝達の手段があるが、20代、30代にどうSDGsを浸透させるかが課題となっていた。こうしたことを踏まえ、情報入手アイテムの中心であるアプリを用いることとした。今回のアプリは、そもそもSDGsとは何か分からない県民の方が、一からSDGsを学ぶことができ、日々の取り組み方が分かる内容となっている。「毎日SDGsチェック」や「SDGsクイズ」などのコンテンツを用意し、それに参加することでポイントを得て、貯まったポイントにより抽選で賞品が得られるなどインセンティブを設け、毎日使用いただけるよう工夫をしている。アプリの内容だけでなく、アプリそのものについて県民の方々に知っていただくことも非常に大事である。このため、アプリのリリース時には、専用ホームページ、SNS、タウンWi-Fi、ウェブ、チラシを用いて、大々的かつ多角的に広告を行うこととしている。また、ホームページをはじめ県の広報媒体を用いて周知を行うとともに、プラットフォーム会員、SDGsパートナーをはじめ、広く周知することとしている。そして、多くの県民にダウンロードしていただける身近なアプリとなり、SDGs認知度向上に結び付けていきたい。
- 3 令和2年度の実績で見ると、基本指標の達成率は令和元年度と同じ75%であったが、KPIの達成率は、75.6%から50%と落ち込んだ。未達成であった19のKPIのうち、16が新型コロナウイルス感染症の影響などにより未達成となった。令和3年度についても、今後の感染状況にもよるが、令和2年度と同様に達成率が少し低くなる可能性があると考えている。

少子政策課長

- 4 令和2年度は29,575人の保育士を確保し、令和元年度に比べ1,130人増加しているが、目標を203人下回っている。その原因としては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い潜在保育士の方が就職を先送りした、あるいは保育士・保育所支援センターでの就職相談や就職フェアといった県の事業を一時停止した影響である。公定価格の関係だが、東京都との格差により一部の保育士が東京都に流れている。もともとの問題として

は、地域の実情を反映しない地域区分を国が設定していることにある。これについては、引き続き国に強く要望していく。令和6年度の目標達成についてだが、令和3年度の状況を申し上げると、センターの就職相談についても、感染対策に留意し、昨年4月から5月に休止して以降は継続的に相談を進めており、令和元年度の状況に戻っている。県内の保育士養成施設に状況を確認すると、昨年度に比べコロナ禍の影響による混乱は少なく、確実に就職活動が行われている状況である。公定価格については国に引き続き要望していくとともに、県としても保育士の処遇改善に様々な対策をとった上で令和6年度の目標達成に向けて取り組んでいきたい。

- 5 合計特殊出生率に関しては、平成30年の1.34から1.26に減少している。この内容を年代別に分析すると、合計特殊出生率が2番目に多い年代の25歳から29歳において、女性の人口は増加しているにもかかわらず、合計特殊出生率の減少の幅が30代と比べて大きい状況がある。日本では結婚しなくなかなか出産に移らないため、20代後半の合計特殊出生率の減少は、未婚化が進んでいることが主な原因と考えられる。こうした状況を踏まえ、県では平成30年から本格的に結婚支援に乗り出し、SAITAMA出会いサポートセンターを市町村・企業などと立ち上げ、結婚支援に取り組み始めたところであるが、事業の基盤整備に一定の時間を要しており、3年かけてようやく軌道に乗ってきた。引き続き、合計特殊出生率の向上に努めていくが、令和6年度に1.59を達成できるのかについては、女性の人口が今後も減少が見込まれる中で非常に厳しいハードルだと思っている。一方で、現在、コロナ禍で婚姻数・妊娠数が減少し、気分的に委縮している状況の中で、県としてはコロナ禍においてもオンライン等を活用しながら結婚支援を積極的に進め、コロナ禍が収束するタイミングで結婚に一步踏み出してもらうよう支援を引き続き進めたい。また、岸田文雄新内閣の下でも少子化対策の強化が重要との議論もなされているため、国の施策とも連携を図りながら引き続き対策を推進していきたい。

内沼委員

- 1 保育士の中途離職の数はどれぐらいなのか。公定価格について、国に訴えていることは理解しているが、県の独自の取組が必要ではないか。
- 2 SDGsについて、例えば、「参加すると、この事業を行う際にこういうプラスがある」など分かるように説明せずに、ただ単に協力を呼び掛けるだけでは、人を割いて参加するまでに至らないのではないか。

少子政策課長

- 1 離職者数は、令和2年は全体で2,304人である。平成30年の2,503人から減少している。全体の保育士の割合でいうと、平成30年の離職率14.3%から令和2年は10.3%に減少している。県独自の取組についてだが、県として国に要望しているだけでなく、先ほど申し上げた就職支援事業以外に、県独自の就職時の準備金貸付支援、宿舍借上の補助、保育士が本来業務に集中できるようにするための代替者配置補助、保育士の職場環境をより良くするため、保育所の管理者に対するセミナーの開催などを実施している。国に要望するだけでなく、こうした県独自の取組を市町村と連携して推進していくことで保育士確保に取り組んでいきたい。

計画調整課長

- 2 市町村に寄り添って、取組のきっかけとなるようなインセンティブを示せば一番だ

が、今のところ意見を聞けていない状況のため、今後、直接市町村と対話しながら意見を聞き、分析して対処方針を検討していきたい。

内沼委員

保育士の中途離職の数字を聞いたが、離職した方は、保育士を完全に辞めてしまったのか、県内の保育所を離職して例えば都内に行ったのか、県内を離職してほかの市町村に行ったのか、そのようなデータは取っているのか。

少子政策課長

資料がないため、確認の上報告させていただく。

本木委員

- 1 まち・ひと・しごと創生総合戦略の参考資料にある当該年度の目標の当該年度とは、実績の年度のことか。
- 2 当該年度の目標の設定について基本的な考え方があるのか。中には指標の最初に実績値があり、令和6年度に目指す目標がある中で、途中で設定した目標が最初の実績値よりも数値が下がっているものがあるが、それはローリングの結果なのか。

計画調整課長

- 1 直近の実績の年度は、例えば統計調査があればその結果が出る年としている。
- 2 当該年度の目標とは、最終年度に向かって、途中の各年度の目標を割り振って、毎年向上させる考え方である。実績が目標を下回る指標のローリングについては、第2期戦略が令和2年に開始し、まだ初年度であるので行っていない。

本木委員

例えば、参考資料の3ページのバスの利用者数について、平成30年度の2億3,500万人を令和6年度に2億6,500万人にしようする途中である令和元年度の当該年度の目標が2億2,700万人となっている。これでは初めの年より令和元年度に下がっている。もう一つ気が付いたのは、1ページの農家一戸当たりの生産農業所得、これも平成29年度が122万8,382円だったものが、令和元年度の当該年度の目標として115万4,164円に下がっている。当該年度の目標を下げておいて直近の実績が上がっている。目標値に対する到達度がこれで増えたというのは、ちぐはぐになっていると考えるが、なぜこのようなことが起きるのか。

計画調整課長

バスの利用者数の令和元年度の目標値については、実績が第1期戦略でしか出ていないのでこの数字を記載しているが、第2期戦略では目標値を上げて2億4,500万人としている。

農業政策課副課長

平成29年度の当初の数値よりも令和元年度の数値が下がっていることについて、実際にこの目標を立てたときの数値については、上が農業産出額、下が一戸当たりの農家戸数で割り返したものである。農業産出額は市場価格等により年によって変動することから、この数値を目標とした。

本木委員

結果を見てから都合よく目標値を設定し直しているように感じるが、どうなのか。

計画調整課長

5年間の目標値を見据えて、その中で年度ごとにどうあるべきかしっかり考えて、年度目標を設定している。

松坂委員

「サービス分野に関する経営革新計画を策定した中小企業の数」について計画策定の件数だけでなく、中身も含めて、全体的に求められている目的を達成できているのか。

産業支援課副課長

企業としては計画策定時に経営指標を設定し、所定の伸び率を上回ることが求められる。令和元年度の国の調査では、目標を上回ったところが9.4%、目標どおりが22%と約3割が目標を達成している。一方、目標よりやや低いが41%、大幅に下回っているが15%と、目標を達成できていないところも多くなっている。県としては計画策定を支援するだけでなく、計画の実行支援についても強化していかななくてはならないと考えている。

松坂委員

持続化補助金を受けるために計画を策定している企業も多いと思う。そうしたことについて、どの程度実態を把握しているか。

産業支援課副課長

持続化補助金の申請が増えていることは把握している。計画策定に当たっては、経営指導員に大変御尽力していただいているので、経営革新計画の策定を国の補助金の様式で済ませたり、国の補助金の計画と一緒に経営革新計画を策定していただいたりするなど、経営指導員の負担軽減を図っている。

松坂委員

計画策定や持続化補助金の申請支援などで経営指導員の負担が大きく、日常業務に支障が生じており、目標達成できないことにつながっていると思う。県として、経営指導員や各商工団体を支援していく覚悟はあるか伺う。

産業支援課副課長

経営指導員には大変な御尽力をいただいているので、引き続きその現状をしっかりと踏まえて、より良くなるよう検討を進めていきたい。

田村委員

内沼委員の質問に補足して質問する。保育士の給与を上げていかなければならない、というのは全委員の一致した意見だと思うが、公定価格の問題があり、上げられない状況は理解している。しかし、東京都と同様に、県独自の補助をしてほしいと言ってきたところである。公定価格は公務員給与と連動していると思うが、2年連続して下がることになる。この差額ぐらひは、給与を維持するために、県が補助することを考えてもいいのではない

かと思うがどうか。

少子政策課長

財政的に厳しい状況にあるため、県で補助することは考えていない。

日下部委員

- 1 財政状況が厳しく、ゼロベースで全事業を見直すと答弁があったが、事業を廃止する際
の意思決定はどのようなプロセスで行うのか。また、昨年度やめた事業は幾つあるのか。
- 2 国と地方の税財源の抜本的な見直しとあるが、具体的にどういうことを考えているのか。例えば、所得税から個人住民税の税源移譲だとか、相続税を地方税にするなど、具体的な要望の内容はどう考えているのか。

財政課長

- 1 事業の見直しのプロセスについては、毎年度予算編成過程の中で議論を進めており、今年度は予算編成の前段で「事業レビュー」という形で、各部局にEBPMに基づく事業の見直しをお願いしている。その見直しを踏まえて、予算編成過程の中で財政収支を見込んだ上で、どのような形で予算を作り上げていくかを議論していくこととなる。昨年度もスクラップアンドビルドの徹底を掲げ、例えば行政のデジタル化をはじめとしたデジタル技術の導入に伴って業務の効率化を図ることによって事務事業を見直したり、テレビ会議システムを導入することで研修費用を削減したりした。事業の見直しの実績としては、廃止は4事業で1億3,000万円程度、縮小は642事業で38億6,000万円程度を事業費ベースで削減を行い、そうした財源を基に新たな事業を構築した。

参事兼税務課長

- 2 これまでの要望の状況としては、今年の6月に国への要望を行っているほか、九都県市首脳会議や関東地方知事会などにおいて、他の自治体と連携しながら、国と地方の歳出・歳入割合が逆転していることについて、抜本的な見直しを要望している。具体的な税目や、どのように見直しをすべきかなどは、知事会などにおいてもまだ具体的に検討されていない。知事会や九都県市首脳会議などで、具体的にどう行っていくのか議論・検討して、意思統一した上で、国へ要望していくものと考えている。

日下部委員

昨年度の4事業の廃止は多いという認識か。

財政課長

少ないという認識である。そのため、今年度は既存事業にもEBPMの視点を用いて、アウトカムの指標に事業が結び付いているか検証してもらっている。これまでのシーリング方式では、例えば10%シーリングを掛けると、薄く全事業を10%削減するケースが多かったので、今年度は成果が出ていない事業は廃止するよう各部局に見直しをお願いしている。来年度はスクラップアンドビルドにより4事業より多くの事業が廃止となるよう大胆な見直しが行われることを期待している。

前原委員

コロナによって廃業・倒産した企業の数を知りたい。

産業労働政策課副課長

令和2年度からコロナ関係で倒産した企業は67件である。

前原委員

そのうち飲食業はどれくらいあるのか。前年度と比較してどうだったのか。

産業労働政策課副課長

飲食業の倒産は67件のうち5件である。全体の件数についての昨年度との比較については、令和3年4月から9月の倒産件数は126件であり、令和2年4月から9月の161件から35件減少している。

前原委員

統計に表れてこない廃業もあると思うが、その数字はどう見たらいいのか。

産業労働政策課副課長

倒産件数の調査のほかに休廃業の調査がある。令和2年の暦年となるが、休廃業・解散件数は2,115件、前年比で15.8%、290件増加している。